



誰もが誰かの、
たからもの。

三瓶ダム管理用発電所の民間活用による更新・運営について

県が管理する三瓶ダム（大田市）では、ダムの維持管理に必要な電力を確保するため、水力発電設備を設置しています。この設備は供用から30年が経過し、経年劣化による故障や部品調達の困難化が懸念されることから、更新が必要な時期を迎えています。

一方で、更新には多額の費用を要する見込みで、財政的な負担が課題となっています。

このため、三瓶ダム管理用水力発電所について、民間活用による更新・運営を進めることとし、民間事業者の公募手続きに着手しました。

記

1. 事業の概要

(1) 事業名：三瓶ダム管理用水力発電所整備・運営事業

(2) 場 所：三瓶ダム 島根県大田市三瓶町野城

(3) 事業内容

- ・民間事業者は自らの負担で発電設備を設計、更新し、完成後は維持管理、運営を行う。
- ・民間事業者は、ダム管理用電力を供給し、余剰電力を売電して自らの収益とする。
- ・事業期間は20年以上の長期を想定

2. 事業者の選定

(1) 選定方法：公募型プロポーザル方式により、参加資格の確認・提案審査を経て事業者を選定

(2) スケジュール（予定）

- ・令和7年9月 実施方針^{※1}の公表
- ・令和7年12月 募集要項の公表
- ・令和8年7月 事業者の選定
- ・令和8年9月 事業契約締結

※1 民間事業者の事業参加検討の基礎となる情報について定めるものであり、公表後、民間事業者からの意見を確認した上で、必要に応じ応募条件等の詳細を定めた募集要項に反映する事としている。

3. 民間活用実施によるメリット

- 民間の技術力・経営力を活かし、効率的で持続可能な事業運営を実現するとともに、県の財政負担を軽減
- ダム管理に必要な電力を安定的に確保
- 発電による再生可能エネルギー創出を通じ、脱炭素社会の実現に貢献

4. 既設発電所の概要と発電実績

項目	諸元	備考
最大使用水量	1. 20 m ³ /s	使用水量は従属
最大出力	250 kW	式
R6 発電電力量	1, 113 MWh	①
R6 自家消費電力量	276 MWh	②
R6 余剰電力量	837 MWh	① - ②

なお、詳細については、島根県河川課のホームページに資料を掲載しています。

<https://www.pref.shimane.lg.jp/kasen/dam/sanbedamkanriyouhatudensyominkankatuyou/>

位置図

